

令和 8 年度高鍋町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初 級	一般事務 (A)	若干名	一般的な行政の事務
	土 木 (B)	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
	建 築 (C)	若干名	建築の専門的業務又は一般的な行政の事務
上 級	一般事務 (P)	若干名	一般的な行政の事務
	土 木 (Q)	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
	建 築 (R)	若干名	建築の専門的業務又は一般的な行政の事務
	学 芸 員 (S)	若干名	埋蔵文化財に関する専門的業務又は一般的な行政の事務
社 会 人	土 木 (T)	若干名	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
	建 築 (U)	若干名	建築の専門的業務又は一般的な行政の事務
	学 芸 員 (W)	若干名	埋蔵文化財に関する専門的業務又は一般的な行政の事務

2 受験資格

(1) 年齢

(令和 8 年 4 月 1 日時点)

種類	職種	受 験 資 格
初 級	一般事務 (A)	平成 11 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者
	土 木 (B)	
	建 築 (C)	
上 級	一般事務 (T)	平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者
	土 木 (Q)	
	建 築 (R)	

	学芸員(S)	
社会人	土木(T) 建築(U) 学芸員(W)	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

(2) 資格等

ア) 土木(B・Q)は、2級土木施工管理技士補以上の資格を有する者、又は測量士補以上の資格を有する者（令和9年3月までに取得見込みの者含む）

（注）資格が取得できない場合、採用になりません。

イ) 土木(T)は、2級土木施工管理技士補以上の資格を有する者、又は測量士補以上の資格を有する者で令和9年4月1日現在において、公務員・民間企業等で土木施工管理技士、又は測量士として連続して1年以上従事した者

ウ) 建築(C)、建築(R)は、学校教育法に規定する大学、短大、高専、若しくは高校並びに高鍋町がこれらのものと同等の資格があると認めるものにおいて「建築系学科」を卒業している者又は卒業見込みの者で、採用後に二級建築士以上の資格を取得する意思のある者。

（注）卒業見込みの者で、卒業ができない場合、採用になりません。

エ) 建築(U)は、令和9年4月1日現在において、公務員・民間企業等で建築設計及び工事管理業務を行う職員として連続して1年以上従事した期間があり、即戦力で活躍できる者で、採用後に二級建築士以上の資格を取得する意思のある者。

オ) 学芸員(S)は、学校教育法に規定する大学又は大学院において考古学、文化財学、歴史学に関する専門課程を修了し、卒業した者又は卒業見込みの者で、博物館法第5条に定める学芸員資格を有する者（令和9年3月までに取得見込みの者含む）

（注）学芸員の資格が取得できない場合、採用になりません。

カ) 学芸員(W)は、学芸員の資格を有する者で令和9年4月1日現在において、公務員・民間企業等で埋蔵文化財に関する学芸員として連続して1年以上従事した者。

(3) 受験の申込み時点において、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア) 日本国籍を有しない者

イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ) 高鍋町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、試験場及び合格発表

試験	試験の日時	試験場	合格発表
一次試験	8月15日(土)～ 8月31日(月)	テストセンター	9月下旬に高鍋町役場前掲示板、高鍋町ホームページに掲載するほか合格者に通知します。
二次試験	10月中旬に一次試験合格者に対して実施します。 ※10月18日(日)予定	高鍋町役場 (児湯郡高鍋町大字上江8437番地)	11月中旬に高鍋町役場前掲示板、高鍋町ホームページに掲載するほか合格者に通知します。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 車イス利用など、受験に際して要望のある方は、人事係へご連絡ください。

4 試験の方法

試験	試験科目	内 容
一次試験	職務能力試験 (BEST-A)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60分)
	職務適応性検査 (BEST-P)	公的部門の職員としての職務への対応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる(20分)
二次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	面接試験

※ 二次試験の試験科目は現時点のものであり、試験実施前に変更する場合があります。

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則、インターネットのみの受付となります。高鍋町ホームページの「高鍋町職員採用」内の、「高鍋町職員採用試験受験申込」から申し込んでください。インターネット申請が困難な方は、高鍋町役場総務課へお問い合わせください。

※ 6ページから7ページの「インターネットによる受験手続方法」を参照してください。

高鍋町ホームページアドレス <http://www.town.takanabe.lg.jp/>



「高鍋町職員採用」をクリックし、システムに沿って受付期間中に申し込んでください。

受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時25分～17時10分までに高鍋町役場総務課へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

7月3日（金）8時30分から 7月27日（月）17時00分まで

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」

下記アドレスより、8月1日（土）までに、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約に向けたマイページURLとログインID・パスワードを送信します。

[「no-reply@cbt.j2-cloud.jp」](mailto:no-reply@cbt.j2-cloud.jp)

8月1日（土）を過ぎても電子メールが届かない場合には、高鍋町役場総務課に連絡してください。なお、メールが受信できずお問い合わせ頂けなかった場合、当方からID・パスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験できなくなる場合がございますのでご注意ください。

(4) 受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

(5) 受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前（土日祝日を除く1日前）の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセルの手続きを行ってください。なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信しますので、あわせてご参照ください。

(6) 会場予約に関する注意事項

ログインID、パスワード及びマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。なお、会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございます。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和9年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

※ 受験手続上に詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

高鍋町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇…5日間 結婚休暇…7日間 病気休暇…最高3月

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高鍋町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

高鍋町ホームページアドレス <http://www.town.takanabe.lg.jp/>



9 問い合わせ先

高鍋町役場総務課人事係

所在地 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

電話番号 0983-26-2024

メールアドレス jinji@town.takanabe.lg.jp

インターネットによる受験手続方法

申込みは原則として、インターネットでのみ受け付けます。
インターネットによる申込みが困難な方は、高鍋町役場総務課へお問い合わせください。

申込みに係る通信料は各個人のご負担になります。
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

【受験申込みに必要なもの】

- (1) パソコン、スマートフォン
- (2) 本人のメールアドレス
※ ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、no-reply@cbt.j2-cloud.jpからの電子メールを受信できるように設定してください。
- (3) 本人の顔写真のデータ
※ ファイルの形式は、JPEG、JPG のいずれかにより、添付可能ファイルサイズは、高さ560×幅420ピクセル（画像の比率がおよそタテ4：ヨコ3になるように調整してください。）、サイズは10MB 以内です。

【受験申込み手順】

- (1) 申込みサイトへアクセス
高鍋町ホームページの「高鍋町職員採用」から申し込んでください。
※ ホームページのアドレスは前ページをご参照ください。
- (2) 申込みが完了した旨のメールが届きます
- (3) no-reply@cbt.j2-cloud.jpより「受験用ID発行のお知らせ」が届きますので、そのメールに沿って試験会場の予約を行ってください。
- (4) テストセンター会場の予約を完了すると、テストセンターより試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」が届きます。
- (5) テストセンターにおける本人確認は、有効な顔写真付身分証明書により行います。
・運転免許証 ・マイナンバーカード ・パスポート ・国際運転免許証 ・社員証 ・学生証 ・身体障がい者手帳 等顔写真付きのもの
上記の身分証明書を所持していない者については、次のうち2点の書類をもって受験を許可します。
・学生証（顔写真なし） ・社員証（顔写真なし） ・健康保険資格確認書 ・住民票（交付より3ヶ月以内） ・その他公的機関が発行する証明書
- (6) 試験室への私物の持込みは、身分証明書を除いて許可していません。（私物はテストセンターのロッカー等の指定された保管場所に預けて入室します。）試験室

においては、着席時にテストセンターから筆記具と紙が貸与され、退出時にこれらを返却します。

- (7) 試験当日に遅刻した場合は、受験できません。ただし、遅刻した場合であっても、公共交通機関の遅延の場合であって、かつ、受験会場に当日受験可能な空きがあるときに限り受験可能です。
- (8) 不正行為者は、試験が無効となり退席となります。